

鵠沼地区防犯計画



鵠沼地区防犯協会

～ 目次 ～

I	基本方針	P.1
	基本方針1 住民ひとりひとりの防犯意識の高揚	
	基本方針2 自主防犯活動の推進	
	基本方針3 地域団体・警察・行政の連携強化	
	基本方針4 地域の環境整備の推進	
II	重点目標	P.2
	重点課題1 夏期の防犯活動の強化	P.3
	重点課題2 繁華街の防犯活動の強化	
	重点課題3 自主防犯活動の推進	
	重点課題4 地域内の連携強化	
	重点課題5 子どもの防犯対策の推進	
III	行動計画	P.4
	1 自主防犯活動の推進	
	2 地域の安全点検	
	3 広報・啓発活動	
	4 学習・研修活動	
	5 地区内関係団体との連携	
	6 指導者の養成及び活動参加者の拡大	
	7 民間交番の運営	
	8 セーフティステーションとの連携	

I 基本方針

安全で安心して暮らせる地域づくりに向け、自治（町内）会及びボランティア団体を中心とした自主防犯活動を推進するとともに、地域・警察・学校が連携して犯罪の防止に努めます。

★基本方針1 住民ひとりひとりの防犯意識の高揚

・キャンペーン活動や研修会などの啓発活動を行い、地域住民の防犯意識の高揚を図る。

★基本方針2 自主防犯活動の推進

・自治（町内）会へ防犯パトロール隊の結成を促し、自主防犯活動の推進を図る。

★基本方針3 地域団体・警察・行政の連携強化

・警察からの犯罪発生状況に関する情報提供を活用して、地域内の防犯情報の共有化と、犯罪防止に向けた効果的な防犯活動の推進を図る。

・自治（町内）会の防犯パトロール隊を始めとして、おやしパトロール隊など地域の防犯ボランティア団体・警察・学校の連携を強化し、防犯活動の推進を図る。

★基本方針4 地域の環境整備の推進

・犯罪機会論に基づいたパトロール活動を実施し、犯罪の起きにくい環境整備を図る。



II 重点目標

鵜沼地区については、南は鵜沼海岸から中央は藤沢駅南口の繁華街、北は烏森皇大神宮まで南北に長い地域となっており、面積は市内で4番目に広く、人口は市内で1番多い地区となっています。

そして、地区の特性として、中央の藤沢駅前周辺は客引き等の問題から県の歓楽街環境浄化地域に指定されており、更に、自転車盗難や万引き等が多く発生している地域となっています。

一方、南の鵜沼海岸周辺は自転車盗難や車上ねらいが多く発生し、夏場の海水浴シーズンには置引き等の窃盗犯罪、海の家深夜の騒音及び若者たちの喧騒が地域住民への生活不安をもたらしている地域となっていることなど、地区内の犯罪発生件数は市内で一番多く、防犯対策上様々な課題を抱えている地区となっています。

このような状況から、特に犯罪件数が多く発生している藤沢駅南口繁華街及び、海岸周辺地域を中心に地域の防犯団体と警察が相互に協力・連携し、パトロール活動に重点を置いた防犯対策の強化を図り、安全で安心して暮らせる地域づくりを推進いたします。

★重点課題1 夏期の防犯活動の強化

・夏期の鵜沼海岸周辺における置引きなどの窃盗犯罪の防止や、深夜の騒音防止を目的として、海岸周辺の防犯パトロール活動の強化を図る。

★重点課題2 繁華街の防犯活動の強化

・藤沢駅南口繁華街における自転車盗などの犯罪防止及び、客引きなどの環境浄化を目的として、積極的な防犯パトロール活動の推進を図る。

★重点課題3 自主防犯活動の推進

・住宅街及び細い路地における空き巣やひったくり等の犯罪防止を目的として、自治（町内）会やボランティアで構成した防犯パトロール隊による自主防犯活動を推進するとともに、パトロール団体への積極的な支援を図る。

★重点課題4 地域内の連携強化

・「携帯電話を活用した防犯対策システム」を活用して、防犯団体や地域住民への防犯情報の共有化を目的として、地域防犯団体・警察・行政が協力した防犯対策の推進を図る。

・地域内における犯罪防止及び、防犯情報に対する迅速な対応を目的として、地域防犯団体と警察が連携した青色回転灯装備車両と警察のパトカーの合同パトロール活動を実施して、防犯対策の推進を図る。

★重点課題5 子どもの防犯対策の推進

・子どもへの犯罪防止を目的として、登下校時の見守り活動など、地域の防犯団体が連携して子どもの防犯対策の推進を図る。

Ⅲ 行動計画

1 自主防犯活動の推進

パトロール団体の結成を促すとともに、防犯パトロール団体への腕章やパトロールベストなど防犯用品の支援を行い、自主防犯活動の充実を図る。

2 地域の安全点検

犯罪機会論に基づき、地域安全マップの指導者養成講習会を独自に開催し、防犯を視点とした地域安全点検活動の充実を図る。

3 広報・啓発活動

夏期と年末に防犯キャンペーンを実施して、防犯グッズの配布や防犯意識を促す声かけを行い、自主防犯活動の推進を図る。

4 学習・研修活動

地域の犯罪事案に基づいた防犯研修会を開催し、防犯意識の高揚と自主防犯活動の推進を図る。

5 地区内関係団体との連携

□警察との連携

- ・警察からの犯罪発生状況や街頭犯罪対策に関する情報を活用し、犯罪防止に向けた効果的な防犯活動の推進を図る。
- ・青色回転灯装備車両と警察のパトカーとの合同パトロールを定期的実施し、地域内の防犯活動の推進を図る。

□学校との連携

- ・下校時間を利用して、小学校校門における児童へのグッズの配布や声かけなどによる防犯キャンペーン、下校時パトロールを実施して児童への犯罪防止対策の推進を図る。
- ・夏休み期間を利用して、公立・私立を含めた地区内小中学校周辺の夜間パトロールを地域団体・警察・学校が連携して行い、児童・生徒の非行防止と犯罪防止に向けた防犯対策の推進を図る。

□地域団体の連携

- ・おやじパトロール隊や母親を中心とした見守りパトロール隊、PTAで組織されたパトロール隊の防犯ボランティア団体と、自治(町

内) 会を中心とした地区パトロール隊及び防犯協会とが相互に連携して、地域ぐるみで「子どもの安全を守る」組織づくりを進めると共に地区内における防犯対策の推進を図る。

6 指導者の養成及び活動参加者の拡大

市が主催する、地域安全マップ指導者養成講座に会員の参加を促し防犯リーダーの養成を図るとともに、団塊の世代を始めとした地域住民に対する積極的なPR活動を行うなど人材の発掘を図る。

7 民間交番の運営

地区内に設置された民間交番の運営に関する支援を行い、自主防犯活動の充実を図る。

8 セーフティステーションとの連携

地域の防犯パトロール隊が、活動中に店に立ち寄り、挨拶などの声を交わして顔の見えるつながりを築き、防犯の輪の拡大を図る。